

令和8年度
事業計画書

新潟市江南区社会福祉協議会

令和8年度 新潟市江南区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

●近年続く物価高騰や人口の減少、単身世帯の増加など社会全体の経済情勢が急激に厳しさを増し、生活困窮や孤独、孤立的など地域生活課題がさらに多様化・複雑化しています。

このような状況を踏まえ、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し共生する「地域共生社会」の実現と重層的支援体制の構築を目指し、関係機関と連携・協働しながらそれぞれの地域の特性を生かし地域福祉の推進を進めます。

●「新潟市社協福祉ビジョン2021」の「支えあい、笑顔で暮らすまち『にいがた』」で掲げた3つの基本目標の実現を念頭に、江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき次のとおり行動します。

①基本目標1「孤立を見逃さない地域をつくる」ために、複雑化・多様化する地域生活課題に対し、「支えあいのしくみづくり」の継続的取り組みを実施しながら地域住民や関係機関と連携し課題解決に向けて取り組みます。

②基本目標2「ネットワークを活かした一人ひとりの困りごと」の解決のため、日頃から地域や関係機関との顔の見える関係づくりに努め、連携しながら「重層的支援体制整備事業」を推進します。

③基本目標3「信頼され、安定した法人経営」を目指し、感謝の気持ちを持ち、丁寧な対応を行うとともに、社会福祉協議会の更なる周知を図っていきます。

●また、江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画である「江南区ふれあいささえあいプラン」では、計画期間の最終年度にあたり、取り組みの成果と課題を的確に検証し、次期計画への円滑な移行を見据え、地域ごとの基盤強化を図りながら、地域福祉の充実を図っていきます。

*「重層的支援体制整備事業」とは

市町村において、地域住民（高齢・介護・障がい・子供・子育て・生活困窮）などの複合・

複雑化したニーズに対し、属性や世代間を問わず包括的な相談支援体制を構築する。

【重点事業・拡充事業】

1. 地域福祉活動計画推進事業（重点事業）

「江南区ふれあいささえあいプラン」計画の最終年度にあたり、各地区ごとのこれまでの取り組みの成果と課題を的確に検証し、次期計画へ円滑に移行できるように関係機関と連携しながら進めていきます。

2. コミュニティソーシャルワーク推進事業（重点事業）

誰もが地域で安心して笑顔で暮らすことができるよう、地域での見守り、生活支援、地域交流の促進を図るとともに、複合的な課題や制度の対象とならない地域生活課題に対して、地域や関係機関との連携をさらに深め、個別支援と地域支援を統合的に実践するコミュニティソーシャルワーク機能をより一層強化し、重層的支援体制整備事業を推進します。

さらに、ひきこもりなど生きづらさを抱えた方への居場所の定期的な運営支援を図り、運営に関わるサポーターの養成や資質の向上を図ります。

3. 子育て支援事業（重点事業）

子育て中の不安・ストレスの解消や情報交換、仲間づくりの推進を目的として、子育て中の親子が交流できる場づくりを実施している団体に助成します。

また、「子育てしやすい地域」を目指し、当事者や企業、関係機関と連携しながら子育て中のパパママのリフレッシュにつながる仕組みの構築にむけ引き続き調査・研究を進めます。

4. 地域福祉推進フォーラム事業（拡充事業）

区民及び社会福祉関係者に福祉活動への参加を促進し、相互理解と連携を深めることを目的に、地域福祉推進フォーラム（区民福祉大会）を開催します。

また、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰する共に地域福祉のさらなる理解や意識醸成、福祉活動への実践に繋がることを目的に講演会や実践報告会を開催します。

【事業概要】

1. 地域福祉活動の推進

(1) 地区社協活動交付金事業

各地区社会福祉協議会の活動が円滑に行われるよう活動費助成及び活動の支援を行います。

(2) 地域ふれあい助成事業

地域内において、自主的に福祉活動の推進を図ることを目的に実施する「ふれあい給食」「世代交流」「懇談会」活動に対し、年2回助成を行います。

(3) 歳末たすけあい助成事業

歳末たすけあい募金の配分金を受け、地域福祉の推進のため、住民が主体となって行う福祉活動や、福祉施設が地域と協働で行う事業に助成を行います。

(4) 地域福祉活動計画推進事業

【重点事業】再掲

①地域懇談会（座談会）の開催

地域における様々な地域生活課題を把握し、その解決に向けた取組みの行動計画（地域福祉活動計画）をより実効性のある計画とするために、住民参加による話し合いを進めます。

また、次期計画へ円滑に移行できるよう関係機関と連携しながら進めていきます。

(5) 地域包括ケア推進事業（新潟市 受託事業）

区圏域の支え合いのしくみづくりをさらに推進するため、日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議、コミュニティ協議会などと連携しながら、地域ニーズ等の実態を見える化し、課題解決に向けて取り組みます。

さらに、担い手の人材発掘のため区内だけではなく区外にも周知を図り、人材の発掘・育成に努めます。

2. 見守り生活支援の推進

(1) 友愛訪問事業

見守りが必要な一人暮らしの高齢者や要配慮者に対して、安否確認と孤独感の解消を図るため、地区民生委員児童委員やボランティアの協力のもと、定期的な見守りや訪問活動を実施します。

また、「友愛訪問活動」の充実を図るため、年末を強化月間と位置づけ、友愛訪問事業と併せて「歳末見守り安心事業」を実施します。

(2) 子育て支援事業 **【重点事業】再掲**

子育て中の不安・ストレスの解消や情報交換、仲間づくりの推進を目的として、子育て中の親子が交流できる場づくりを実施している団体に助成します。

また、「子育てしやすい地域」を目指し、当事者や企業、関係機関と連携しながら子育て中のパパママのリフレッシュにつながる仕組みの構築にむけ引き続き調査・研究を進めます。

(3) 緊急情報キット配布事業

70歳以上の一人暮らし世帯及び高齢者のみ世帯、障がい者世帯、見守りが必要な方に対する安心安全のため、地区民児協の協力のもと、緊急連絡先・持病・かかりつけ医・薬の情報等を入れるキットを配布します。

(4) サロン支援・助成事業

住民主体の生きがい交流活動・支え合いの拠点となる地域の茶の間・ふれあいいいきサロン等への助成を行うとともに、区圏域・日常生活圏域の支え合いのしくみづくり会議と連携・協働し、新規開設の支援や活動団体の研修会等の取組みを強化します。

(5) コミュニティソーシャルワーク事業 **【重点事業】再掲**

既存の制度では対応が難しい多様な地域生活課題(ゴミ屋敷、ひきこもり、生活困窮、身寄りなし高齢者など)に対するアウトリーチを継続し、適切な情報提供や支援機関との連携を図りながら、重層的支援体制整備事業を包括的に実施します。

また、生きづらさを抱える方の居場所「ほのぼの江南」の定期的な運営や
コアメンバー会議等の充実を図ります。

(6) 心配ごと相談事業

地域住民の日常生活上のあらゆる心配ごとに対して、民生委員児童委員の
協力を得て、適切な助言・解決への方向づけができる身近な相談所を開設し
ます。

(7) 生活福祉資金貸付事業 (県社協 受託事業)

民生委員児童委員の協力のもと、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯
の経済的自立、社会参加の促進を図るため各種資金の貸付と必要な援助指導
を行います。また、コロナ禍における特例貸付の借受人へのフォローアップ
支援も併せて行います。

(8) 行旅人旅費貸付事業

紛失や盗難等で所持金を失くした行旅人に対し、目的地までの交通費の一
部を貸付します。

(9) 高校進学に向けた相談支援事業

生徒・保護者が経済的理由により進学を断念することのないように、高校
進学のための経済的支援の一覧表(奨学金等)を各中学校に周知・配布し、
支援を要する世帯への相談支援を行うとともに、孤立防止を図ります。

(10) 学習支援事業 (新潟市 受託事業)

生活保護世帯・生活困窮世帯・ひとり親世帯の児童・生徒(秋葉区含む)
に対し、継続的な学習の機会及び居場所として「子ども勉強会」を開催し、
学習習慣の定着と学習意欲の向上を図ります。

(11) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な方を
対象に、地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの利用援助や日常的なお
金の出し入れの支援を行います。

(12) おもいやりのひとかき運動

地域での思いやりと助け合いの心を育む運動として、バス停や横断歩道付
近の適当な場所に除雪用スコップを設置します。

(13) 住民参加型在宅福祉サービス事業 ーリボンの会ー

住民同士の助け合い事業として、介護保険等の公的サービスの対象とならない家事援助や日常生活支援を会員（利用会員・協力会員）制で行う福祉サービスの充実を図ります。

3. ボランティア・市民活動の推進、災害に備えた取組みの強化

(1) ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア活動や市民活動に関する身近な相談窓口として、相談、連絡調整、情報提供、活動支援を行うとともに、また、ボランティア・市民活動の募集やイベント情報等を掲載した情報紙(サロン・ド・ボラ)を隔月発行します。

また、ボランティア・市民活動センターを活性化し、充実を図るためのボランティア・市民活動センター運営委員会を開催します。

(2) 災害ボランティアセンター運営事業

災害時における区災害ボランティアセンターの運営及び災害ボランティア活動を円滑に行うために、研修会・設置訓練及び区災害ボランティアネットワーク委員会を開催します。また、災害ボランティアセンター機能の強化を図ることを目的として職員と災害ボランティアネットワーク委員、近隣市町村社協の職員で運営の訓練を実施します。

(3) ボランティア・市民活動育成事業

ボランティア活動への理解・関心を育むとともに、ボランティアを始めるきっかけになるような講座や江南区ボランティア・サポーター施設交流会などを開催することにより、地域ニーズにもつながるボランティアの育成を行います。さらに、ボランティアサロン江南を毎月開催し、ボランティア活動の幅を広げるきっかけづくりの場や情報交換の場とするとともにボランティア活動の活性化や意欲向上につなげます。

(4) 福祉教育推進事業

地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図り、お互いが地域で助け合いながら、よりよく暮らす共生力を育む福祉教育を、学校のみならず、地域・企業等あらゆる世代に対し実施します。

4. 広報・啓発活動の推進、地域共生社会への理解・参加の促進

(1) 地域福祉推進フォーラム事業（区民福祉大会）【拡充事業】再掲

区民及び社会福祉関係者による福祉活動への参加を促進し、相互理解と連携を深めることを目的に、地域福祉推進フォーラム（区民福祉大会）を開催します。

また、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰します。

(2) 広報事業

①区社協だより『c o c o r o』の発行

区社協事業や活動、区内の福祉施設や企業など地域福祉活動等への理解と、区民の福祉意識の醸成を図るため広報紙を発行します。（年3回）

②ホームページ等による情報発信

ホームページにより幅広い世代に向けた有効な広報手段として、区社協事業、お知らせ・イベント情報・災害支援情報等の発信を行います。

また、SNSの効果的な導入について検討を進めます。

(3) 福祉啓発事業

地域共生社会の実現に向けた協力し合う環境の醸成を図るため、関係団体や企業等と連携して、福祉活動や福祉施設への理解の深化を促すとともに交流の機会を提供する各種講座やイベント等を開催します。また、地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図るため、地域行事等のあらゆる機会を捉えて積極的かつ効果的な広報・啓発活動を進めます。

5. 組織運営の充実強化

(1) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保

区社協事業の財源となる会員会費について区民・企業・自治会・団体等の理解を得るため、事業内容を様々な機会幅広く周知を行い、役職員一体となって会員会費の安定確保と納入率の向上に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化

区社協の運営、事業執行に多様な意見を反映させるため、理事会・監事会・各種委員会を開催し、より開かれた区社協運営を図ります。

①理事会

②監事会

③委員会

○運営検討委員会

○災害ボランティアネットワーク委員会

○ボランティア・市民活動センター運営委員会

(3) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

区社協に新潟市共同募金委員会江南区分会の事務所を置き、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動の協力をします。

(4) 江南区民生委員児童委員連絡協議会との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員児童委員との協働を進めるため、江南区民生委員児童委員連絡協議会の定期開催に協力するとともに、各地区民児協の定例会にも適宜出席し、民生委員児童委員との連携強化を図ります。